

城南衛生管理組合環境方針

基本理念

城南衛生管理組合（以下「組合」という。）は、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町及び井手町の3市3町で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）として、管内住民の日常生活から排出されるごみやし尿の処理・処分、埋立処分及び資源ごみのリサイクル事業等を行い、地域社会の環境保全に努めています。

しかし、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会が地球環境に様々な影響を及ぼしていることから、環境の世紀といわれる21世紀の今日、私たちの地球は、人類にとって危機的状況となっています。

このため、廃棄物の適正処理を担う組合は、安心安全な施設運営はもとより『かけがえのないこの美しい地球を、しっかり次の世代に引き継ぐために』を理念として、継続的な環境保全とさらなる改善への取組を通じて地球環境への負荷の低減を目指します。

基本方針

1 組合は、基本理念に基づき、以下について重点的に取り組みます。

（1）安心安全な施設運営

「環境関連法規制」及び自主基準や外部の利害関係者からの要望を含む「組合が同意したその他の要求事項」を順守することはもとより、汚染の予防を第1に施設運営を行い、住民にとって信頼できる生活環境の保全に努めます。

（2）循環型社会、低炭素社会の構築を目指した一体的な取組の推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組及び城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出量の削減を一体的に進め、環境負荷の低減に努めます。

2 環境目的・目標を定め、その達成に努めるとともに、環境マネジメントシステムを日常業務に応用・活用し、継続的に改善します。

3 組合が保有する環境に関する情報は、積極的に組合内外に公表します。また環境方針は、広報紙やホームページ等を活用し、何人にも公開します。

平成28年4月1日

管理者 山本 正